

令和5年度公認ハンドボールスタートコーチ養成講習会
開催要項

1. 目的 地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、ハンドボール競技の上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する者を養成する。
2. 主催 (公財)日本ハンドボール協会
3. 主管 (一社)山口県ハンドボール協会
4. カリキュラム 15時間以上(集合講習+その他)
共通科目(スタート)+ハンドボールスタートコーチ専門科目
5. 開催日時 令和5年7月30日(日) 9時から16時30分(予定)
6. 開催場所 キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター カルチャールーム
7. 受講条件 受講する年度の4月1日現在、満18歳以上の者
8. 受講者数 40名程度
9. 受講料 3,000円(税込 リファレンスブック代含む)
受講内定後、6月30日(金)までに、下記口座に振り込んでください。
【振込口座】 山口銀行 岩国支店 普通 5173747
名義:一般社団法人山口県ハンドボール協会
※受講キャンセルに伴う費用については実施団体の定めによる。
資格登録時に、別途 13,300円(4年間の更新料を含む)が必要になります。
10. 申込方法 次の①②の手順で申し込みをしてください。
①受講希望者は、(公財)日本スポーツ協会の「指導者マイページ」
のアカウントを作成後、「指導者マイページ」にログインし、受講する
講習会を検索し、申し込み手続きをしてください。
<https://my.japan-sports.or.jp/login>
※講習会受講時の本人確認に必要となるため、指導者マイページへの顔写真のアップ
ロードを受講開始までに済ませること。
②①の申し込み手続き完了後、右のQRコードから「Google フォーム」に
よる申し込み手続きをしてください。

以上二つの手続きを終えて、申し込み手続きの完了となります。
募集期間が**6月11日(日)**となっています。期限厳守で申し込みをお願いします。
11. 受講決定 実施団体及び日本スポーツ協会において申込内容を確認のうえ受講者を決定し、本人に
通知する。受講内定後、受講料の支払いを完了したものを正式に受講者として決定する。

12. 講習の免除 講習の一部免除等は認めない。
13. 審査 実施団体において行い、審査に合格した受講者を「公認スタートコーチ養成講習会修了者」として認める。
14. 受講取消等 受講者としてふさわしくない行為(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO 指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。
15. 登録・認定 ①講習会を修了し、その後、指導者登録手続き(登録申請書の提出及び登録料の納入)を完了した者に、日本スポーツ協会公認ハンドボールスタートコーチ「認定証」及び「登録証」を交付する。
②登録による公認資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない(ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる)。
16. その他 ①本講習会受講に際し取得した個人情報、日本スポーツ協会及び各中央競技団体、各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。
②講習会風景の写真等を日本スポーツ協会・実施団体ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
③天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会、中央競技団体及び実施団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、各団体はその責任を負わないものとする。
17. 問合せ先 (一社)山口県ハンドボール協会 担当:飯島浩太
〒753-0043 山口市宮島町6-1 山口県立山口中央高等学校内
携帯:090-7994-1706 メール:ijjima.kouta.ut@m.ysn21.jp